

## ケアハウス宮の里 利用料

入居者の、サービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用を基本利用料として負担していただきます。サービスの提供に要する費用および生活費は、国の定める基準額です。国の基準が改正された場合には変更になります。各室の光熱費・電話料・その他個人的にかかる日常生活費は、基本料とは別に、すべて自己負担となります。

### ★ケアハウス利用料

月額 108,520 ～ 163,250 円

### ケアハウス利用料一覧

〈平成27年4月～〉

階層	年 収	サービス提供 に要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	10,000円	46,090円	52,430円	108,520円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円	46,090円	52,430円	111,520円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円	46,090円	52,430円	114,520円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円	46,090円	52,430円	117,520円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円	46,090円	52,430円	120,520円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円	46,090円	52,430円	123,520円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円	46,090円	52,430円	128,520円
8	2,100,001 ～ 2,200,000円	35,000円	46,090円	52,430円	133,520円
9	2,200,001 ～ 2,300,000円	40,000円	46,090円	52,430円	138,520円
10	2,300,001 ～ 2,400,000円	45,000円	46,090円	52,430円	143,520円
11	2,400,001 ～ 2,500,000円	50,000円	46,090円	52,430円	148,520円
12	2,500,001 ～ 2,600,000円	57,000円	46,090円	52,430円	155,520円
13	2,600,001 ～ 2,700,000円	64,000円	46,090円	52,430円	162,520円
14	2,700,001円以上	64,730円	46,090円	52,430円	163,250円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,660円が加算されます。

### <居住費の支払い方法の選択>

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

#### ①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。  
2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

#### ②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。  
2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

#### ③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。  
2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

## ケアハウス宮の里 夫婦利用料

夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用については30%減額した額とする。

### ★ケアハウス夫婦利用料

月額 184,820 ～ 300,280 円

### ケアハウス利用料一覧

〈平成27年4月～〉

階層	年 収	サービス提供に 要する費用	生 活 費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	7,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	184,820円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	196,820円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	202,820円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	208,820円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	214,820円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	220,820円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	230,820円
8	2,100,001 ～ 2,200,000円	35,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	240,820円
9	2,200,001 ～ 2,300,000円	40,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	250,820円
10	2,300,001 ～ 2,400,000円	45,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	260,820円
11	2,400,001 ～ 2,500,000円	50,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	270,820円
12	2,500,001 ～ 2,600,000円	57,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	284,820円
13	2,600,001 ～ 2,700,000円	64,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	298,820円
14	2,700,001円以上	64,730円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	300,280円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,660円/人が加算されます。

### ＜居住費の支払い方法の選択＞

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

#### ①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。  
2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

#### ②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。  
2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

#### ③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。  
2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

## ケアハウス宮の里 (特定施設入居者生活介護)

## (介護予防特定施設入居者生活介護)

## 利用料

入居者のサービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用を基本利用料として負担していただきます。サービスの提供に要する費用および生活費は、国の定める基準額です。国の基準が改正された場合に変更になります。

各室の光熱費、電話料、その他個人的にかかる日常生活費は、基本利用料とは別に、すべて自己負担となります。

## ★ケアハウス(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)利用料

月額 108,520 ～ 130,030 円

## 1 ケアハウス利用料一覧表(月額)

〈平成27年4月〜〉

階層	年 収	サービス提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	10,000円	46,090円	52,430円	108,520円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円	46,090円	52,430円	111,520円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円	46,090円	52,430円	114,520円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円	46,090円	52,430円	117,520円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円	46,090円	52,430円	120,520円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円	46,090円	52,430円	123,520円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円	46,090円	52,430円	128,520円
8	2,100,001円以上	31,510円	46,090円	52,430円	130,030円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,660円が加算されます。

## 2 介護サービス利用料(一日あたり)

1単位=10.27円

要支援 1	179単位	要介護 1	533単位	要介護 4	730単位
要支援 2	308単位	要介護 2	597単位	要介護 5	798単位
		要介護 3	666単位		

## 3 介護職員処遇改善加算

所定単位数の6.1%に相当する単位数が加算されます。

## 4 サービス提供体制強化加算

一日あたり6単位が加算されます。

## &lt;居住費の支払い方法の選択&gt;

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

## ①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。

2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

## ②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。

2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

## ③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。

2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。

ケアハウス宮の里 (特定施設入居者生活介護)  
(介護予防特定施設入居者生活介護)

利用料(夫婦)

夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの提供に要する費用徴収額については30%減額した額とする。

★ケアハウス(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)夫婦利用料  
月額 184,820 ～ 233,840 円

## ケアハウス利用料一覧

〈平成27年4月〜〉

階層	年 収	サービス提供に 要する費用	生活費	居住に 要する費用	合 計
1	1,500,000円以下	7,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	184,820円
2	1,500,001 ～ 1,600,000円	13,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	196,820円
3	1,600,001 ～ 1,700,000円	16,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	202,820円
4	1,700,001 ～ 1,800,000円	19,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	208,820円
5	1,800,001 ～ 1,900,000円	22,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	214,820円
6	1,900,001 ～ 2,000,000円	25,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	220,820円
7	2,000,001 ～ 2,100,000円	30,000円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	230,820円
8	2,100,001円以上	31,510円(×2人)	46,090円(×2人)	78,640円	233,840円

※11月から3月までは冬期加算として生活費に月額2,660円/人が加算されます。

## 2 介護サービス利用料(一日あたり)

1単位=10.27円

要支援 1	179単位	要介護 1	533単位	要介護 4	730単位
要支援 2	308単位	要介護 2	597単位	要介護 5	798単位
		要介護 3	666単位		

## 3 介護職員処遇改善加算

所定単位数の6.1%に相当する単位数が加算されます。

## 4 サービス提供体制強化加算

一日あたり6単位が加算されます。

## ＜居住費の支払い方法の選択＞

居住に要する費用は一括支払方式、分割支払方式、併用支払方式の選択ができます。

## ①一括支払方式

1人用居室 入居時 12,583,200円(20年分)を納入いただきます。  
2人用居室 入居時 18,873,600円(20年分)を納入いただきます。

## ②分割支払方式

1人用居室 月額 52,430円をお支払いいただきます。  
2人用居室 月額 78,640円をお支払いいただきます。

## ③併用支払方式

1人用居室 入居時 2,583,360円(20年分)と、月額41,666円をお支払いいただきます。  
2人用居室 入居時 5,873,360円(20年分)と、月額54,166円をお支払いいただきます。

※ 入居者が一定期間(20年)未満の期間以内に退居した場合、一括支払方式又は併用支払方式で支払われた居住費は、経過期間を差し引き、退居時に利用者又は身元保証人の方に返還いたします。